愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設·事業所情報

名称: あい保育園味鋺 種別:保育所

代表者氏名: 原口 瑞枝 定員(利用人数):66名(59名)

所在地: 愛知県名古屋市北区東味鋺1丁目718番

TEL: 052 - 908 - 1190

ホームページ: https://aigran.co.jp/

【施設・事業所の概要】

開設年月日: 平成 元年 4月 1日

経営法人・設置主体(法人名等):株式会社 アイグラン

職員数	常勤職員:	1 2 名	非常勤職員: 1名
	(園長)	1名	(栄養士) 2名
専門職員	(主任)	1名	
	(保育士)	8名	
施設・設備の概要	(居室数)	7室	(設備等)調理室・事務室
心改・改順の似安 			

③理念・基本方針

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいと願っています。

★基本方針

- 自主性を育てます。
- ・個性を大切にします。
- ・思いやりが育つ「心の基地」を目指します。
- ・自然との触れ合いを大切にします。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 月に一度、クッキングを行う。
- 自然との触れ合いを大切にする。(花や野菜を育てる)
- ・豊富な手作りおもちゃ。
- ・行事等は、子どもたちと作り上げていく。
- ・家庭的な雰囲気を大切にした保育を行う。
- ・異年齢での交流を行う。(一緒に散歩に出かけたり、行事を楽しむ) ・週に一回英会話、リトミックを行っている。

⑤第三者評価の受審状況

	令和 3年	8 F	12日	(契約日)	~
評価実施期間			令和	和 4年 7月	7日(評価確定日)
			[令和4年3月	月7日、3月18日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)		0		(平成	年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長のゆるぎない信条

園長は、「保育の質の向上」=「子どもが楽しく園に通うこと」を信条とし、子どもへの充実した保育を提供するためのルールを作っている。主体性を育む「毎日の外遊び」、社会性を育てる「週1回の散歩」、苦手な子どもに配慮した「強制しない制作」が主なルールである。保護者アンケートの自由記述欄には、複数の保護者の「通園を楽しんでいる」との記述があった。園長のゆるぎない信条が、園全体に浸透している。

◆職員間の良好な関係性

園長、主任を中心に職員間の信頼関係が構築されており、職員が自信をもって保育できるような雰囲気で、職員も子どもものびのびと生活できている。経験年数の少ない職員も多いが、経験者が積極的に相談に乗ったり、アドバイスをしたりしている。ほとんどが正規職員であり、園運営(勤務シフトの調整等)にも協力的で、長時間の保育にもローテーションを組んで対応している。

◆保護者との信頼関係

担任以外の職員も保護者や子どもに声をかけ、保護者が安心して子どもを預けられる環境が作られている。職員が掴んだ情報は、夕礼や職員会議で情報共有が図られており、些細なことまで園長が把握しているため、保護者からの安心感、信頼感が高い。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画と単年度事業計画との連動

単年度の事業計画は、「中・長期計画」との連動を意識せず、前年度の事業計画を評価した「事業報告書」を反映させる形で策定されている。「中・長期計画」の柱(主題)となっている「保育士の質を高める」を単年度の事業計画の重点課題として明確化し、その取組みの結果を「事業報告書」で詳細に報告・説明することが望ましい。

◆標準的な実施方法の整備

法人が作成したマニュアルや手順書は整備され、誰もが見られるように事務室で保管されているが、職員それぞれが即座に確認できる状態ではない。必要と思われるマニュアルや手順書は抜粋して研修資料として配付しているとのことであるため、配付資料を冊子にまとめる等、職員各自の標準的な実施方法の整備が望まれる。マニュアルの定義として、「必要な時に」、「必要な人が」、「必要な所で」手にすることが可能であることが挙げられる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

とても分かり易く、一つひとつ丁寧にご説明して下さり感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの 三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

				三者	評価	結果	ŕ
	[-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。						
	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a		b		С
<	コメント〉 コロナ禍により入園式や保育参観が中止となり、対面で保護者と話し合う機会か	減少し	てい	る。	入	東訪	明

コロナ禍により入園式や保育参観が中止となり、対面で保護者と話し合う機会が減少している。入園説明会は集合して開催することができず、園長が対象となる保護者一人ひとりと面談する形で行い、詳細に説明するとともに保護者の質問に丁寧に答えた。その甲斐あって、保護者アンケートの「理念の保護者周知」は79%の肯定回答を得た。

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第.	三者	·評価	i結郹	1
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	•					
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析され ている。	2	a	•	b		С
⟨¬」メント⟩ 区の園長会が毎月対面形式で開催されており、法人の地区園長会も毎月開催されている。他法人の園長との繋がりもあり、園運営に必要な情報量に不足はない。さらに、法人の方針が担当のマネジャーから伝えられており、質問の回答は即座に返ってくる。						
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 保3	3	а	- (b		С
〈コメント〉 喫緊の経営課題を「コロナ禍における園行事の取組み」と認識している通り、家族ア	'ン	ケー	۱۱:	こは	、	·止

喫緊の経営課題を「コロナ禍における園行事の取組み」と認識している通り、家族アンケートには、中止となった行事に関して「工夫の余地」を求める声があった。特に、運動会は2年続けての中止となっており、わが子の成長した姿を確認したい保護者にとっては、期待を裏切られる結果となっている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果							
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。								
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 保4	а • (b) • с							
〈コメント〉 令和元年度~4年度の「中・長期計画」が策定されている。この「中・長期計画」では、園長の目指す4年後の園のあるべき姿を、「保育士の質を高める」ことに的を絞って各年度の活動内容に落とし込んでいる。既に3年目も終盤に差し掛かっているが、コロナ禍によって計画に遅れが出始めている。4年目に向け、「中・長期計画」の適切な見直しを行うことを期待したい。								
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 保5	а • 6 • с							
〈コメント〉								

単年度の事業計画は、「中・長期計画」との連動を意識せず、前年度の事業計画を評価した「事業報告書」を反映させる形で策定されている。「中・長期計画」の柱(主題)となっている「保育士の質を高める」を単年度の事業計画の重点課題として記載し、その取組みの結果を「事業報告書」で詳細に説明することが望ましい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。							
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a '	• b	•	O		
〈コメント〉 事業計画の策定や見直しは、大部分を園長が一人で担当しており、職員の参画はほとんどない。園長が策 定した「中・長期計画」や事業計画は全職員に配付され、職員会議で説明されている。今後は、より多くの 職員参画の下での事業計画等の策定を期待したい。							
Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ·	• b	•	С		
〈コメント〉 今年度、保護者の参加を予定していた主要な行事(入園式、保育参観、夏祭り、 てコロナ禍によって中止となった。しかし、園長と保護者との1対1の入園説明会 による情報提供が功を奏し、家族アンケート(「事業計画の保護者周知」)では高 答)を示した。	での説	説明や	「園だ	より	J		

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<u> </u>	保8		第三 花	者評 個	話結	*
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8					
る。	保8					
/ ¬ ↓ > , L >		а	•	b	•	С
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	а		b	•	©

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	
	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っ ている。 保10 a	а • (b) • с
〈コメント〉 園長の役割や責任が「運営規程」に明記され、さらに「職務分担表」には職務の内容が誤いる。園長不在時の有事の際には、「運営規程」の記述から主任がその権限の委任先となる会議等で自らの考え方や園運営の方針を表明しているが、それらは口頭で行われ、書面に残ない。	る。園長は、職員
	a) • b • c
〈コメント〉 園長は、自ら関係法令を遵守するに留まらず、研修等によって職員への啓蒙にも力を注し 方針として園内研修を毎月行うことをルール化しており、その中にコンプライアンスに関す ている。法人による「アイグラン オンライン研修 配信一覧」にも、「個人情報保護法」に ストアップされている。	する研修が含まれ
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮してい る。	a) • b • c
〈コメント〉 「保育の質の向上」=「子どもが楽しく園に通うこと」と考え、子どもへの充実した保育のルールを作っている。主体性を育む「毎日の外遊び」、社会性を育てる「週1回の散歩」に配慮した「強制しない制作」が主なルールである。保護者アンケートの自由記述欄には、楽しんでいる」との記述があった。	、苦手な子ども
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい る。保13	9 · b · c
〈コメント〉 子どもの登降園管理が、手動のタイムカードから電子媒体の「キッズリー」に替わり、職電子化されている。これらによって職員の事務時間の確保が容易となり、時間外勤務や持ちんどない。離職者が少なく(今年度はO名)、安定した職員雇用が実現している。「職員の保護者の声もあり、園長の職員掌握力、統率力は高い。	ち帰り業務はほと
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成							
		第三	者評価 約	吉果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。							
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	保14	а •	b	• с			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a •	b	• с			
〈コメント〉							

法人内の園長会では、総合的な人事管理体制の構築が話題として挙がっている。しかし、昇進や昇格に関しての法人統一の人事基準はなく、人事考課制度も導入されていない。「自己評価シート」から目標管理への展開が図られているが、体系的な仕組みとはなっていない。年功序列の人事体制をとるか、成果主義的な人事管理体制を導入するか、法人としての方針の決定が待たれる。

П-	2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。						
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a		b	•	С
園 に取	メント〉 園長の進める「働きやすい職場づくり」の主眼は、「休暇が取りやすい」ことに 遺位、職種による偏りはない。ほとんどの職員が有給休暇を100%消化し、昨 まとんどない。職員雇用が安定しており、今年度の離職者は0である。						
Π-	2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。						
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	а		b		С
し <i>た</i> 針で	メント〉 「自己評価シート」作成後に、園長が職員一人ひとりと面談し、園長の思いをで かし、「自己評価シート」の内容分析等から職員個々に目標を設定するには至っ であり、法人が要求する毎月1回の園内研修を、園独自に2回に増やす計画があ 多の構想も、コロナ禍によって立ち消えとなっている。	ていた	よい。	研修	多重社	児の	方
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	а	•	b	•	С
規恥して	メント〉 「園内研修年間計画」に、毎月の研修テーマが記載されている。非正規の1名を 戦員であり、研修参加率は高い。研修に参加できなかった職員については、後E こいる。法人のオンライン研修受講後には「研修報告書」が提出され、職員間に 所修報告書」で完結させず、研修効果の確認・検証が求められる。	園長が	が個別	こ石	开修?	を実	施
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a		b	•	С
耶 るこ	メント〉 戦員全員が、毎月「園内研修年間計画」に定められた研修を受講し、法人が行う ことも可能である。市が主催する研修にも申し込んでいるが、コロナ禍によって 中止となっている。園長の研修に対する意気込みは強く、園内研修を月2回に増	対面で	での研	f修は	はほん		
Π-	2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われ	ている	0				
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	а		b	•	©
夏 の P	メント〉 園の開設1年目は、園運営が繁忙を極め、2年目、3年目はコロナ禍に見舞われ P、実習生を受け入れる機会が失われ、現在まで受入れ実績はで0ある。まずに Dマニュアル整備を進められたい。						
п-	3 運営の透明性の確保						
			第	三者	評価	結果	:
Π-	3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	1					
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a		b	•	С
だ 受じ	メント〉 法人と園独自のホームページを有効活用し、様々な情報を公開している。苦情角 け付けた苦情の内容や解決した状況(令和2年度は苦情受付なし)を、ホームへ ある。パンフレットは、園の魅力を十分に伝える内容となっている。						
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	а		b		С

〈コメント〉

キャッシュレス化が進められ、園での現金収受はほとんどない。したがって、不意の出費に備えての3万円を小口現金制で管理している。現金出納の決裁権は園長にあり、帳簿、金庫(現金)も園長の管理下にある。内部牽制が働く仕組みとは言い難く、管理体制の見直しが望まれる。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献					
		第三	者評価	5括男	ŧ
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。					
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 保2	3 a		b		С
〈コメント〉 「保育の内容に関する全体的な計画」の中に、地域関連事項として「職員充足によるな受入れ」と「子育て支援ひろばの開催」を挙げている。3歳未満児の受入れ体制は整が、子育て支援広場はコロナ禍によって開催ができない状態が続いている。コロナ禍収	を備さ	されて	きて	いる	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確 立している。	4 a	ı •	b	•	©
〈コメント〉 園の開設から3年目を迎えているが、開設当初から新型コロナウイルス感染症の影響 ボランティアの受入れはない。コロナ禍収束を前提に、ボランティアを有効活用するたい。まずは、受け入れるための基本姿勢等を明確にし、マニュアルの整備が求められる	- めの				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。					
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携 が適切に行われている。	5 a	i) •	b		С
〈コメント〉 コロナ禍によって、地域の社会資源を十分に活用するには至っていないが、園医や図教育機関、同業の他保育園等々がリスト化されている。開設当初から児童相談所案件が所と連携をとっている。現在は2名の子どもに関して観察を行っており、毎月1回児童いる。	いあり	丿、直	接児	童相	談
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。					
Ⅲ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 保2	6 @	i) •	b		С
〈コメント〉 コロナ下ではあるが、区の園長会が毎月対面形式で開催されており、さらに細分化さあることから、地域の保育ニーズは把握されている。園長は地区の他法人の園長とも、情報を取得している。園長から、地域のニーズを含む情報を法人に挙げ、法人の保育事等)に役立てている。	パイプ	゚゚ゕ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	らり、	様々	な
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われて 保2 いる。	7 a		b		©

〈コメント〉

公益的な活動の主体である「子育て支援ひろば」が計画されてはいるが、コロナ禍によって開催されない 状態が続いている。外に向けての活動ができない今だからこそ、コロナ収束後の取組みや活動をプランニン グすることを勧めたい。様々な観点から園の保育を検証し、園(職員)の持つ専門性やノウハウを活かした地 域貢献活動を計画することを期待したい。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ш-	1 利用者本位の福祉サービス				
		第三	者評	価結	果
Ш-	1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
:	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を 行っている。	(a) •	b	•	С
子 記載 る。	メント〉 - どもを尊重した保育の基本的な姿勢は、「保育の内容に関する全体的な計画」や「重 なされており、事務室に「就業規約」として掲示し、職員には年度初めに園長から話を 保護者には入園説明会で園長が説明し、理解を得ている。人権、文化の違いについて :その保護者への関わりの実践を通して理解を図る取組みを行っている。	こして	割知	してし	۸,
7	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行わ れている。	(a) •	b	•	С
虐 護者 選ん	メント〉 発待防止をはじめ権利擁護に関するマニュアルが整備され、年に1回法人による研修か 所には入園時に「重要事項説明書」に沿って説明し、理解と同意を得ている。月に1回 で行う「職員研修」でも取り上げ、園内のWebカメラでは着替え場面を写さない、 そらない場所で行う等、約束事として認識されている。	1職員7	が研	修内和	容を
Ш−	1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	D			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に 提供している。 保30	(a) •	b	•	С
保 用、 いよ	メント〉 発育所選択に必要な情報はホームページで公開し、区役所や園医にもパンフレットを設 見学希望者にはパンフレットを用いて、園長、主任が個別で対応している。「園での : うに」との視点で、写真やイラストを多く使用したパンフレットは、職員からの意見 E末に見直している。)保育	を理り	解しっ	 ウす
	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明してい る。	а •	b		С
全 を使 おり	メント〉 注保護者が園を見学しており、パンフレットでの説明を受けている。入園時の説明は「 使用して個別で行っていることもあり、保護者理解は十分である。保護者と園長とは何 」、分からないことはすぐに確認できるような関係性が築かれている。外国籍の保護者 受な保護者へは、その都度の対応で問題はないが、誰もが同じ対応ができているとは言	可度も 音等、何	顔を 固別	合わり	せて
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行って いる。	а •	b		С
転組み	メント〉 医園児の数は多くないが、今までに転園先に書類や情報を送ったことはない。保育の総 なとして、手順や引き継ぎ文書、転園先への送付の方法等について検討されたい。転園 「相談を受けられることは口頭で伝えてはいるが、文書で伝えることも考慮されたい。				
Ш-	1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行って いる。	(a) •	b	•	С
	メント〉 J用者満足は、送迎時の会話や年に1回法人が行う保護者アンケートで把握している。	アン・	ケー	ト結り	果は

園長を通して職員全員に通知され、共有している。保護者からの意見は、園長、主任を中心に会議で話し合い、保護者に説明をしたり改善案を提示したりしている。保護者会はないが、園の運営に支障をきたすことはない。保護者からの意見をきっかけに、散歩を多く取り入れるようにしている。

エコー/ル) 11日本だ在日生ナキットナルナルがカロナムテンフ	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 保34	(a) • b • c
〈コメント〉 苦情解決の体制が整備され、「重要事項説明書」に記載されている。保護者へは入所 し、育園入り口にも掲示して周知している。第三者を立てる苦情ではないが、「泥んこ 服の泥シミが洗濯しても落ちない」や運動靴の替えがない等、子どもの生活に関わる意 して受け付け、職員間で話し合い、「園だより」や掲示を通して、保護者にフィードバ	遊びの際に付けた洋 見については苦情と
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	а • (b) • с
〈コメント〉 相談や意見は、送迎時や保護者アンケート、希望者による個別面談等の機会があり、 ような雰囲気づくりに努めている。「重要事項説明書」の苦情解決の項目の中に相談に が、「相談窓口が決められている」と読み取れるため、記載方法についての検討をされ いては、保護者の希望の時間で、事務室や保育終了後の保育室等の確保をして行ってい	ついての記載がある たい。個別面談につ
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応して いる。 保36	а • (б) • с
〈コメント〉 保護者からの相談や意見は毎日の夕礼で報告し、改善、対応を検討しているが、記録 記録に残すべき相談や意見について、園内で統一したルールを定め、共通理解を図るこ マニュアルは整備されており、エリアマネージャーを通して法人に見直しの意見をあげ る。	とが望まれる。対応
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制 が構築されている。	а • (b) • с
〈コメント〉 「事故対応マニュアル」が整備されている。委員会として立ち上げていないが、「ヒいたときに記録している。記録した職員が中心となり、議案提示、危険個所の共通理解等、職員会議で討議されている。「ヒヤリハット」について誰もが理解できるよう、担議の流れ等、現在行っていることを「手順書」として文書化することが望まれる。	、改善策、改善状況
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制 を整備し、取組を行っている。	(a) • b • c
〈コメント〉 感染症予防と発生時の対応マニュアルが整備されている。コロナ下、子どもや保護者の徹底、玩具の消毒等について、職員会議の中で研修を行っている。嘔吐対応について基づいて職員が実際に対応して確認している。保護者への感染情報はキッズリーアプリ掲示、さらに口頭で伝達している。	は、4月に手順書に
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 保39	(a) • b • c
〈コメント〉 災害時の体制が整備され、「重要事項説明書」で保護者周知している。消防計画、防 月1回火災、地震を想定した避難訓練を行っている。保護者、職員の安否確認はメール 行えるようにしている。開園して日が浅く、コロナ禍もあって地域との交流も深くはで ナ収束を待って、避難訓練への参加や災害時の協力を依頼する計画がある。	配信に返信する形で
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	
	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 保40	а • 6 • с
〈コメント〉 法人が作成したマニュアルや手順書があり、事務室内に保管され、職員は誰でも手にいる。子どもと関わる保育に直接必要だと思われるマニュアルや手順書は、月1回の職粋し、資料として配付している。今まで配付した資料の利用を含め、職員各自が標準的元に置いて活用することができるような取組みが望まれる。	員会議や研修時に抜

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	а	• (b)		С
〈コメント〉 マニュアルや手順書についての意見は、園長からエリアマネージャーを通して決る。研修資料として捉えられていた部分が多く、今までは標準的な実施方法というた実績はない。。まずは、職員一人ひとりがマニュアルや手順書を「標準的実施方保育実践の中で使用していくことを期待したい。	概念が	バなく	、意見	を挙	きげ
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。					
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	а	• (b)		O
〈コメント〉 法人作成の統一様式に保護者が記入し、入園説明会時に面談を行い、担任が内容 めている。「面談シート」の内容を加味して(個別)指導計画を作成している。離乳 応児については栄養士に、リトミックについては講師に意見を求める等、様々な暗 調整して作成している。支援困難ケースについても、個別の指導計画作成が望まし	食対応 は種、タ	児や	アレル	/ギー	-対
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	а	• (b)	•	O
〈コメント〉 指導計画の作成、評価・反省等は職員各自が定められた期日で行い、提出してい じないためにも、指導計画作成、実施、評価、見直しまでの手順、記載内容、指導 た、指導計画以外の書類も含めた「記録要領」の作成が望まれる。					
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。					
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	• b		С
〈コメント〉 子どもの発達状況や生活状況は、毎日の夕礼や「職員伝達ノート」で情報共有しは指導計画、個別の指導計画、「児童記録票」に記録されている。月1回の職員会ての情報共有もしている。					
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	а	• (b)	•	С
〈コメント〉 個人情報保護については、園の対応が「重要事項説明書」に記載され、保護者に る。子どもに関する記録は一切持ち出し禁止となっており、事務室で保管されてい					

個人情報保護については、園の対応が「重要事項説明書」に記載され、保護者に説明して同意を得ている。子どもに関する記録は一切持ち出し禁止となっており、事務室で保管されている。個人情報保護に関する職員研修は入社時に会社で行っているが、その後は研修を行っていない。法改正や制度の変更等に対応するためにも、定期的な研修の実施が望まれる。

【内容評価基準】

A-1 保育内容

A-I 休月內谷	•
	第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成	
A-1 -(1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の 発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	(a) • b • c
〈コメント〉 「保育の内容に関する全体的な計画」は園独自で策定している。年度末に職員会議で 度の策定に活かしている。経験年数の少ない職員が多いことから、「保育の内容に関する 園長と主任によってまとめられているが、夕礼時の意見交換や年度末の職員会議の中では し、職員の意見は「保育の内容に関する全体的な計画」に盛り込まれている。	る全体的な計画」は
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことの できる環境を整備している。 保47	(a) • b • c
〈コメント〉 各保育室に温湿度計を設置し、過ごしやすい環境設定を意識している。月1回の布団ののシーツ洗濯を行い、寝具の衛生管理も行っている。手作り玩具を取り入れ、家具や子る等、一人ひとりの子どもが落ち着ける場の確保を行っている。	
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を 行っている。	а • (b) • с
〈コメント〉 家庭の生活環境により、個別に対応するケースを含め、一人ひとりの子どもが園での生せるように支援している。子どもの話をじっくり聞くために、職員同士が連携をとる工作で追われたり、職員の気持ちに余裕がなかったりする等、職員による差異も見受けられている。	夫をしているが、時
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の 整備、援助を行っている。 保49	(a) · b · c
〈コメント〉 家庭の生活環境や発達年齢の違いも加味しながら、パネルシアターを使ったり、絵や「 て、基本的な生活習慣の必要性について子どもに話し、年齢別のねらいを立てて取り組 に」、「見守る」、「無理強いしない」ことを職員間で共通理解し、子どもの気持ちが「 り組んだり、できたら褒めることを繰り返している。	んでいる。「気長
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と 遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) • b • c
《コメント》 年齢に合わせて子どもが主体的に遊べるよう、制作用具や制作材料、絵画やぬり絵材 等、保育室内の環境が整備されている。幼児同士や乳児と幼児との交流を指導計画に入っての交流等、年齢を問わない子ども同士のつながりを広げる取組みを行っている。開園 ナ禍によって地域との交流が持てていないが、コロナ収束後の計画には入れてある。	れたり、長時間保育
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) • b • c
〈コメント〉 直接手に取り触れたり、試したりすることを通して、感触や感覚が実感できるよう、 り入れている。一人ひとりの生活リズムを大切にし、ゆったりと穏やかに関わること、 にすることを職員共通のねらいと定めて保育している。送迎時の会話や「連絡ノート」 り、個別の指導計画や子どもへの関わりに反映させている。	スキンシップを大切
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1·2歳児)の保育において、養護と教育が一体 的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) · b · c
〈コメント〉 園庭での遊びや散歩では、こどものペースで動けるように職員間で連携をとり、室内ン、コーナー等を活用し、隠れたり、かがんだりできるスペースを設定して、探索活動をしている。自我の育ちは子どもの気持ちを代弁する、気持ちが切り替わるまで待つ、そるようにする等、一人ひとりに合わせた対応を意識して行っている。	が存分にできる工夫

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	(a)	•	o •	С
〈コメント〉 子どもの気持ちの受け止め方や関わり方は職員により異なるが、丁寧な保育を心 ラスのため、職員間の連携を密にし、年次を越えた交流を図るように意識している との関わりが難しい中ではあるが、区長会に声をかけたり、幼保小連絡会への参加 学先との関わりが持てるよう努めている。	。 コロ	コナ福	引によ	っては	也域
A-1-(2)-® 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	а	• (o •	С
〈ゴメント〉 職員体制が整わず、今年度は障害児の受入れはできていない。障害児についての 性の理解やクラスの中での指導計画の立案、個別の指導計画立案等、いつでも受け 意識はある。					
A-1-(2)-9 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	а	• (.	С
〈コメント〉 長時間保育はゆったりと穏やかに過ごせるように、子どもの人数や状態に合わせ 乳児組、全体で保育している。引継ぎは「職員伝達ノート」を使い、特別な連絡事 貼って保護者に伝達しているが、メモは廃棄するため記録として残されていない。 画は作成されておらず、保育形態が変わることも踏まえた指導計画の作成が望まれ	項があ また長	ある場	場合は	メモ	を
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	(a)	•	o •	С
〈コメント〉 今年度、初めて卒園児を送り出す。7名が2小学校へ就学するため、小学校との 引継ぎのための「保育所児童保育要録」の作成、送付を行っている。子どもが小学 う、ひも靴の扱い方や傘をさしての歩き方、通学路の確認等を保育の中に取り入れ る保護者には、個別に話をする機会を設けている。	校生活	舌に其	月待が	持てん	るよ
A-1-(3) 健康管理					
A-1-(3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	(a)	•	o •	С
〈コメント〉 「健康管理マニュアル」があり、保健計画が作成されている。コロナ下、登園時 護者から聞き取りを行って毎日の健康状態を把握し、「職員伝達ノート」や夕礼で IDS(乳幼児突然死症候群)については入園時に保護者に説明し、職員会議内の る。保育中の体調不良やケガへの対応は、保護者と直接話をして情報を共有してい	情報を 研修で	と共有	すして	いる。	S
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	(a)	•	o •	С
〈コメント〉 健康診断・歯科健診の結果は記録され、異常のあった場合は「職員伝達ノート」 の情報共有を図っている。保護者へは紙面にて結果を伝え、場合によっては医療機 る。歯科健診後は、パネルシアターを使い、虫歯についてや歯磨きについて、子ど 伝える取組みを行っている。	関へ0	つ受診	を勧	めて	۸,
A-1-(3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a	•	o •	С
〈コメント〉 アレルギー児対応としては、医師の診断書に基づき、保護者、調理担当者、担任 い、アレルギー除去食の提供を行っている。対象児はテーブルを個別に用意し、職 当者自らがクラスに出向いて配膳をしている。職員会議内の研修でアレルギーや除 い、職員の意識を高めている。	員が必	ふず同	席し	、調	里担

A-1- (4) 食育、食の安全						
	保60	a		b	• (;
〈コメント〉 食育計画に基づいて月1回のクッキングが計画されていたが、コロナ禍によって「ゆっくり」、「あせらせない」のねらいを職員が共有し、子どもに合った食事量満足感」が得られるように工夫している。サンプルケースに当日の食事やおやつをり」にレシピを掲載して家庭との連携を図っている。	を調質	うして	· 「 <u>1</u>	きべら		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a		b	• (;
〈コメント〉 発育状況や家庭状況に合わせて、園長と担任、調理担当者等が話し合い、離乳食行っている。毎日、アレルギー児の配膳のために調理担当者が保育室に出向いてお残食が把握されている。「衛生管理マニュアル」に基づき、調理室の衛生管理を行がないため、職員全体の研修を行い、衛生意識を一層高めていく計画である。	り、王	~ども	の時	即食物	犬況さ	
A-2 子育て支援						
		第	三者	評価語	結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携						
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	а		b	• (;
《コメント》 家庭との連携の機会は、送迎時の会話やキッズアプリがある。コロナ下、「園だ用いて、保育の様子を伝えている。今年度は保護者が参加する行事(運動会、発表会と職員とで行った行事のビデオを卒園式で放映する予定である。保護者アンケートが多く寄せられた。保護者からの意見や相談、情報交換した内容等を記録に残され	会等) には、	が行え	えず	、子	ども	
A-2-(2) 保護者の支援						
	保63	а		b	• (;
〈コメント〉 早朝保育から延長保育までの長時間の保育は、職員がローテーションを組んでい 担任とが顔を合わさない状況はなく、信頼関係は築かれている。保護者の勤務の状 整っており、気軽に意見や相談ができている。意見や相談内容は「職員伝達ノート 録に残っていない事案もある。継続した保護者支援のためにも、記録に残すことが	況に含	わせ 己入し	たれ	目談付	本制も	5
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	а		b	• (;
〈コメント〉 毎日の夕礼、月に1回の職員会議等で、子どもに関する情報を共有している。そ早期発見や虐待防止について話をすることはあるが、虐待を疑われる場合の保護者も含め、職員研修は実施されていない。対象児については保護者と面談を行い、区会議や書面での情報共有を行っている。	の兆修	₹、発	見問	寺の対	寸応急	争
A-3 保育の質の向上						
		第三者評価結果				
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)						
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	а		b	• (;
〈コメント〉		_				T

毎日の保育の振り返りは、指導計画の評価反省や職員会議での話し合いの中で行われている。職員は「振り返りシート」の作成や「自己評価チェック」を用いた園長面談を通して、資質の向上に努めている。職員一人ひとりの自己評価や質の向上への取組みは意識されているが、園全体の質の向上への意識までは至っていない。